

基本施策(1) 観光・リゾート産業の振興

目指すまちの姿

西海岸におけるコンベンション・リゾートエリアをはじめ、マリンスポーツや各種イベントといった地域資源の充実及び創出を図るとともに、各種関係組織・団体と連携し、本市の魅力や多様な観光資源に関する情報発信を行い、誰もが訪れてみたくなる環境づくりを目指します。

現状と課題

- 本市西海岸エリアにて多彩なイベントを実施していますが、イベント時の駐車場不足が解消されていません。また、新たな観光資源の創出が課題となっています。
- 県内で認知度の高い大山地域の田いものような本市の特産品を誕生させ、観光客の誘客と地域消費活動の活性化を図りたいものの、有力な特産品誕生には至っていません。
- 特産品・市産品の生産（量）規模、販路開拓、情報発信が不足しています。
- 市内観光周遊コースの作成や市全域の観光施設・食文化等の情報発信等が課題となっています。
- 英語版を含めた観光ガイドマップを作成しましたが、掲載内容が不十分な状況であり、内容の充実や観光パネルの作成が必要です。



トロピカルビーチ

ミュージックパーティ（トロパ2016）



マリンレジャー体験

一 口 メ モ

○指定管理者制度とは・・・

体育館や図書館等地方公共団体が住民の福祉を増進する目的で設置した公の施設の管理運営を、地方公共団体が指定した民間事業者を含む法人・団体に行わせる制度のこと。

施策の展開

【施策名】	【取組方針】	【主な取り組み】
①観光資源の創出と拡充	<p>コンベンション・リゾートのさらなる充実を図るため、今後も多彩なイベントの開催や支援、本市の特性を活かした観光資源の創出・拡充を図ります。</p> <p>マリン支援センターについては、引き続き、指定管理者制度による民間活力の活用や、市内事業所・関連団体等との連携を促進し、観光資源の有効活用を促します。</p> <p>市商工会や金融機関、その他関係機関と連携し、市内事業者の経営基盤、生産体制等の支援や特産品開発を奨励します。</p> <p>また、物産展やイベント出展等を通して、特産品・市産品等の普及促進に取り組みます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○多彩なイベント等の振興 ○市内観光資源の創出と拡充 ○民間活力を活かした観光資源の有効活用 ○特産品、市産品の普及促進 ○特産品の開発支援
②観光情報の発信及び観光推進組織の連携	<p>滞在型観光の推進を図るため、市内観光周遊コース及び観光案内板の作成、市ホームページの観光情報の充実等、本市の魅力や多様な観光資源に関する情報発信を行います。</p> <p>西海岸地域を中心とした、市全域の観光情報の発信を効果的に行うため、国・県・観光振興協会等、各種関係組織・団体との連携強化を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○市ホームページの観光情報の充実 ○市内観光周遊コースの作成 ○外国語案内の充実 ○観光振興協会との連携 ○各種関係団体との連携強化

目標指標

指 標	現状値 (H27)	目標値 (H31)
コンベンションエリア入域者数	254.4万人	325万人
特産品推奨認定商品数	40商品	60商品
特産品開発プロジェクトチームの結成	なし	結成
市内観光周遊コース及び多言語ガイドマップの作成	なし	作成

関連する主な個別計画等

- ・ 宜野湾市産業振興計画（H26～30年度）

基本施策(2) コンベンション支援機能の充実

目指すまちの姿

国や県との連携のもと、企業誘致等によるアフターコンベンション機能の充実や、公共交通機関の利便性の向上、美しい景観の形成等、本市の強みであるコンベンション・リゾート環境の整備を総合的に推進するとともに、国内外へのセールスプロモーション活動の実施により、多くの来訪者で賑わうまちを目指します。

現状と課題

- 仮設避難港をはじめとする本市西海岸地域の開発基本構想案を策定しているものの、具体的な整備には至っていません。仮設避難港については、国の所有、県の管理している土地となっており、国、県との連携、協力が必要です。
- 沖縄コンベンションセンターや宜野湾市海浜公園等、市内外から多くの観光客が訪れ、都市機能用地の第1～第3街区に整備された大型商業施設や複合アミューズメント施設、宿泊施設等アフターコンベンション機能の充実化と相まって西海岸地域の賑わいを創出しています。今後も、企業誘致のための用地確保が求められています。
- 西海岸地域でのイベントや催事等の情報の共有化が図られておらず、複数の施設でイベントが重なる際には交通渋滞や駐車場の不足が生じているため、交通渋滞対策や駐車場確保等が求められています。
- 宜野湾市景観計画において、宜野湾海浜公園一帯は、本市が推進する「国際コンベンションリゾート拠点」の形成や西海岸地域開発との連携を図りながら海岸周辺地域における良好な景観の形成を進めるとともに、景観形成重点地区の候補地として位置づけられています。
- 宜野湾海浜公園一帯の景観形成重点地区の指定は、西海岸地域開発の事業の進捗に合わせて取り組んでいきますが、開発を進めるにあたり良好な景観を保全・創出するためには景観に配慮した整備を進めていく必要があります。
- 急増する中華圏からの観光客に対応できる人材が不足しています。そのため、高い語学力や観光知識を持った人材の育成が必要です。

メモ

- アフターコンベンションとは・・・
見本市・シンポジウム・博覧会等、コンベンションの後の催しや懇親会のこと。
- 景観形成重点地区とは・・・
「宜野湾市景観計画」にて、景観づくりを重点的に推進すべきと位置づけられる地区のこと。
- 都市型オーシャンフロント・リゾート地とは・・・
沖縄 21 世紀ビジョン基本計画に示された、本市から読谷村に至る西海岸地域において目指すべき姿のこと。
本市において、地域の既存資源を活用しながら、スポーツ、食、医療機能等を拡充することによって、テーマの独自性の向上により周辺地域における拠点機能と連携し、国際競争力を持つ都市型オーシャンフロント・リゾート地の形成を目指しています。

施策の展開

【施策名】	【取組方針】	【主な取り組み】
①コンベンション・リゾート環境の整備・充実	<p>都市型オーシャンフロント・リゾート地の形成を目指して、仮設避難港を核として位置付け、既存集客施設の拡充や企業誘致等、西海岸地域の開発に向けた取り組みを進めます。</p> <p>また、県との連携による親水性護岸の整備や、近隣自治体との連続性を確保した眺望景観の価値が高いプロムナードの形成、公共交通機関の利便性向上等、コンベンション・リゾートの拠点として一体的な基盤の整備・拡充を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○コンベンション・リゾート基盤の整備拡充 ○仮設避難港の利用促進に向けた取り組み ○西海岸地域における商業・リゾート施設の誘致及び充実 ○観光地形成促進地域制度の活用による企業誘致の促進と施設の充実 ○西海岸地域における駐車場不足への対応 ○コンベンション・リゾート エリアにふさわしい景観の形成
②受入態勢の強化及びプロモーション活動の充実	<p>きめ細かなニーズの把握、関係機関との連携のもと、観光・コンベンション分野における人材育成による、国際会議等への受入態勢の充実や、セールスプロモーション活動を推進します。</p> <p>各種スポーツ大会やスポーツキャンプ・合宿等の誘致・支援等を行い、スポーツコンベンション振興に取り組みます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○観光・コンベンション分野における人材育成 ○セールスプロモーション活動の実施 ○プロ野球キャンプをはじめとした、プロスポーツ大会開催等への支援

目標指標

指 標	現状値 (H27)	目標値 (H31)
横浜 DeNA バイスターズ春季キャンプや各種プロスポーツ大会の受入	実施	継続実施

関連する主な個別計画等

- ・ 宜野湾市産業振興計画 (H26～30 年度)
- ・ 宜野湾市景観計画 (H27 年度～)

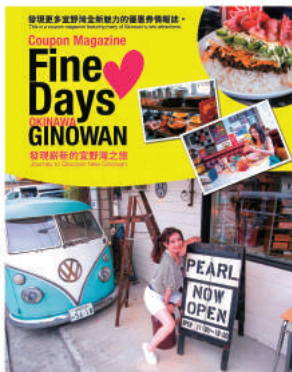
基本施策(3) 地域商店街の活性化

目指すまちの姿

空き店舗対策や集客力の向上に資する支援を行い、賑わいと活気あふれる商店街づくりを目指します。
また、地域の事業者等との連携のもと、消費者の細やかなニーズに対応したサービスや地域住民との交流を推進し、地域で親しまれ、魅力あふれる商店街づくりを目指します。

現状と課題

- 各地域の商店街及び商業地域では、地域で連携し、売上や集客力向上等に取り組む商店街組織の多くが活動を休止している（現在1組織のみ活動を再開）ため、地域の事業者間の連携が図られず、地域ニーズやコンセンサスを得るための対応策が必要です。
- 普天間地域をはじめ老朽化した空き店舗の解消が進まず、ロードサイド型の商業地域においては、閑散とした印象を与えています。
- 外国人観光客を含め多くの観光客が訪れる西海岸地域から市内商店街等への誘客が進んでおらず、経済波及効果が図られていません。
- 老朽化した店舗、空き店舗の改修や商店街を構成する地域の事業者等の集客力・販売力の向上、インバウンド対応力の向上が求められています。



インバウンド向けパンフレット



集客力・販売力向上支援

ー 〇 × モ

○インバウンドとは・・・

外国人旅行者を自国へ誘致すること。日本においては、海外から日本へ来る観光客を指す外来語のこと。

施策の展開

【施策名】	【取組方針】	【主な取り組み】
①地域の特性を活かした商店街づくりの促進	<p>商店街や商業地域において、地域の事業者等が連携し、多様化する消費者や地域住民のニーズを捉え、地域の特色を活かし、地元消費活動の活発化に貢献する商店街組織の組織化と活動を支援します。</p> <p>さらに、アドバイザー派遣等による集客力向上や、観光インバウンド対応力の強化を図り、大型商業施設にはない、消費者の細やかなニーズに対応したサービスや、地域住民との交流等、地域に親しまれ、魅力あふれる商店街づくりを目指します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○普天間地域をはじめとする商店街・商業地域の活性化 ○商店街活動の中心的役割を担う人材の育成 ○地域商店街等と連携し地域活性化に取り組む団体等の活動支援 ○地域の事業者等の集客力、販売力の向上支援 ○インバウンド対応力の強化支援
②商業環境の充実	<p>市内の空き店舗の解消及び抑制を図るため、空き店舗対策事業を実施し、事業者がより魅力的な店舗づくりが行えるよう、アドバイザーの派遣や店舗リフォームの助成等、多様な支援を検討します。</p> <p>また、駐車場不足についても調査研究を進めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○空き店舗の解消 ○店舗リフォームの促進 ○駐車場不足への対応

目標指標

指 標	現状値 (H27)	目標値 (H31)
地域商店街組織数	1 組織	5 組織
市内空き店舗数	175 件	130 件

関連する主な個別計画等

- ・ 宜野湾市産業振興計画（H26～30 年度）

基本施策(4) 商工業・情報通信産業の振興

目指すまちの姿

産学官及び金融機関、異業種間の連携のもと、新事業の創出や新たな商品開発、販路開拓、宜野湾ブランドの確立を図り、商業・工業・情報通信産業の振興を目指します。

特に情報通信産業については、今後、市の重点的な振興を担う産業として位置づけ、宜野湾ベイサイド情報センターへの企業誘致・集積による技術者の育成及び雇用の拡大を目指します。

現状と課題

- 経営革新や新事業の創出については、国や県等が行う施策の案内を行っています。
- 環境対策支援を経営革新や新事業創出につなげる取り組みが求められています。
- 本市を拠点に活動する事業所は、中小企業や小規模事業者がほとんどであり、運転資金の確保や経営の革新を図り、地域経済の活性化や雇用の創出等に貢献しています。しかし、小規模な企業は、経済社会情勢の影響を受けやすく、資金調達の円滑化による経営基盤の強化や経営革新の促進、販路開拓、人材の確保のほか、事業存続のための事業継承を促す支援が必要です。
- 本市は、地域でがんばる中小企業や小規模事業者が、今後も意欲を持って活躍していけるように、その振興策の強化と充実を図るため、「宜野湾市中小企業・小規模企業・小企業振興基本条例」（平成27年7月）を制定し取り組みを進めています。
- 宜野湾ベイサイド情報センターにおいて、情報通信関連事業者の誘致を行い、IT企業が集積とIT技術者の育成及び雇用の創出を図っています。また、創業環境の整備により新たなIT事業者を育成しています。
- 市内には、宜野湾ベイサイド情報センター以外に情報通信関連事業者が入居できるオフィスが不足しているため、業績の向上等により事業の拡大を図る優良企業が市外へ流出しない対策が求められています。
- 消費者ニーズの多様化により事業者同士が連携し、お互いの得意分野を発揮しながら新たな商品やサービスを生み出すケースが増えていますが、本市ではまだ例が少ない状況です。



宜野湾ベイサイド情報センター

一 〇 × モ

○オフショアとは・・・

システムやソフトウェア等の開発を海外の企業等に外注すること。国内の遠隔地の企業等に外注する「ニアショア」と対をなす言葉のこと。

○ニアショアとは・・・

システムやソフトウェア等の開発を国内の遠隔地の企業等に外注すること。海外の企業等に外注する「オフショア」と対をなす言葉のこと。

○インキュベーションとは・・・

起業の支援、創業間もない企業、中小企業の事業が軌道に乗るように支援すること。

施策の展開

【施策名】	【取組方針】	【主な取り組み】
①経営革新・新事業の創出支援	事業者ニーズを把握し、経営基盤の強化や経営の革新を促す資金調達の円滑化、新たな商品及びサービスの誕生と販路拡大を促進し、市内事業所の経営力の強化と活力向上を図ります。 また、事業存続のため、後継者不足に悩む事業者の円滑な事業継承の取り組みを支援します。 環境に配慮した生産活動や、環境問題への対策支援を通して経営改革に向けた支援に取り組みます。	○市内事業者ニーズの把握 ○各種融資制度等の活用による支援 ○中小企業等の経営の革新、基盤強化等への支援 ○創業の支援 ○事業継承の支援 ○環境対策に対する支援
②情報通信関連事業者の立地促進	宜野湾バイサイド情報センターへの企業誘致と、情報通信関連事業者の集積により、ソフト開発等のオフショア・ニアショアの受注拡大と、IT技術者の育成及び雇用の拡大を図ります。 また、インキュベーション機能の充実化を図り、新たなIT事業者を育成します。 さらに、税制優遇制度の活用を促し、市内の民間空き物件の情報提供等、情報通信関連事業者の立地促進を図ります。	○情報通信関連事業者の立地促進及び販路拡大支援 ○インキュベーション機能の充実化 ○高度なIT技術を有した人材の育成
③産学官金連携、異業種連携による新事業の創出	大学等の研究機関や、金融機関等の産業支援機関と情報共有を図りながら、新事業の創出や異業種連携による新たな商品開発、販路開拓、宜野湾ブランドの確立等につながる支援を行います。	○産官学及び金融機関との連携強化 ○異業種交流の促進

目標指標

指 標	現状値 (H27)	目標値 (H31)
市内廃業者数	22件	9件
ワンストップ相談窓口利用者の創業件数	27件	45件
宜野湾バイサイド情報センターでの創業件数	4件	15件

関連する主な個別計画等

- ・宜野湾市産業振興計画（H26～30年度）
- ・宜野湾市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）（H24～32年度）
- ・宜野湾市創業支援事業計画（H27～29年度）

基本施策(5) 企業立地と多様な働き方による就労の促進

目指すまちの姿

新たな産業用地の確保に向けた取り組みや企業誘致、企業の人材ニーズを把握したマッチングの促進及び各産業における人材育成等により、さらなる地域経済の活性化と雇用の創出を目指します。

また、就労環境の向上やシルバー人材センターの活用等により、多様な人々が多様な働き方ができる環境づくりを目指します。

現状と課題

○西海岸地域の都市機能用地第1～第3街区への企業誘致は全て完了しています。都市機能用地以外にも西海岸地域の民有地には大型商業施設が進出し、地域消費活動の拡大と雇用の創出が図られています。

○企業誘致できる市有地が不足しており、新たな土地開発に伴う商業立地のための用地確保に取り組む必要があります。

○就業支援については、一定の成果を上げていますが、就業環境整備へ向けた取り組みが求められています。



シルバー人材センター活動



グッジョブ体験 in ぎのわん

一〇メモ

○シルバー人材センターとは・・・

高齢者が働くことを通じて生きがいを得るとともに、地域社会の活性化に貢献する組織のこと。

施策の展開

【施策名】	【取組方針】	【主な取り組み】
①企業立地の促進	新たな産業用地の確保に取り組み、民間空き物件の情報提供や、税制優遇制度を活用し、企業の誘致を行い、さらなる地域経済の活性化と雇用の創出、観光客の誘客と地元消費の促進を図ります。	○企業立地の推進 ○税制優遇措置の活用
②人材育成の推進	国際化、多様化する経済社会情勢に対応可能な人材育成を行うとともに、企業の人材ニーズを把握し、マッチングの促進を図ります。 また、仕事と家庭を両立する多様な働き方が可能な人材育成の支援に取り組みます。 さらに、若年者の雇用環境を改善するため、若年者の就業意識向上に繋がる取り組みを実施します。	○中小、小規模事業所のニーズにあった人材育成の支援 ○多様な働き方が可能な人材育成 ○未来の働き手の育成 <small>子ども成長</small>
③各種就業支援及び就業環境整備の推進	宜野湾市ふるさとハローワークによる就業支援を行い、様々な求職者の状況に応じて、関係機関と連携し、市民の雇用促進に取り組みます。 また、高齢者の生きがいづくりや社会参加の促進等を図るため、シルバー人材センターの強化・充実を図ります。 育児休業制度をはじめ、各種制度の普及・啓発に関する情報提供を行うとともに、中小企業等の就労環境向上を支援し、働く人々のワークライフバランスの実現を目指します。	○宜野湾市ふるさとハローワークによる就労支援 ○シルバー人材センターの強化及び充実 ○中小企業等の就労環境向上 ○各種制度の普及・啓発

目標指標

指 標	現状値 (H27)	目標値 (H31)
多様な働き方就労支援事業による就労者数	なし	60人
地域キャリア教育支援事業による受講者数	680人	1,200人
宜野湾市ふるさとハローワークにおける相談件数	5,921件	6,200件

関連する主な個別計画等

- ・宜野湾市産業振興計画（H26～30年度）

基本施策(6) 都市農業・漁業の振興

目指すまちの姿

新規就農者に対する支援、農産物のブランド化や農作物の地元での消費促進及び学校教育における農作業の体験等、都市農業の多様な機能が発揮できるまちを目指します。また、漁業については、安定的な漁業経営、所得の向上が図られる取り組みや水産物のブランド化を推進します。

現状と課題

- 本市の農業経営の特色は主に、少量多品目の作付けや消費者へ採れたて野菜の直接販売、食品事業者との直接取引です。農地面積は小規模ながらも一部収益性の高い農業を営む農業者や農業以外による安定的な収入の下で農業に従事する農業者等多様な農業者が存在します。
- 本市は、ほぼ全域が市街化区域となっており、主要な農業振興施策の対象外となっています。そのような中、都市に存する立地の特性から、都市農業の振興は、都市農業の多様な機能が将来にわたって適切かつ十分に発揮されるとともに、都市における農地の有効な活用及び適正な保全が図れるような措置を講ずる必要があります。また、農地は都市環境の改善や景観形成に果たす役割への市民の期待が大きくなっています。
- 本市産業まつりでは、農水産物・商工業製品等の品評会及び展示即売会等を実施し、生産者と市民相互の親睦・交流を図るなど、本市の産業振興の発展に寄与しています。
- 特産品の宜野湾市ターウムは、市内外より高く評価されており、ターウムを使用した商品開発も行われています。また、2月6日をターウムの日とした「宜野湾市ターウムの日に関する条例」を制定するなど、独自の取り組みを実施しています。
- 本市の水産業を取り巻く環境は、水産資源の減少、燃油・漁具の高騰、魚価の低迷、水産業に従事する者の高齢化や後継者不足等厳しい状況です。一方、食の安全に対する消費者の関心の高まり等、水産業に対しても市民の期待が高まっています。今後は、水産物による特産品の開発を関係団体と連携し検討する必要があります。



産業まつり



田いも畑

施策の展開

【施策名】	【取組方針】	【主な取り組み】
①都市農業の振興	都市農業の多様な機能の発揮と、都市農地の有効活用及び適切な保全を図りつつ、市街地形成における農との共存に資するよう、都市農業の振興を図ります。 大山田いも栽培地区の振興に向けた取り組みを推進します。	○都市農業振興施策の検討 ○農産物ブランド化の推進 ○都市農業経営安定化への支援 ○大山田いも栽培地区の振興に向けた取り組みの推進 ○地産地消の推進 ○農業協同組合との連携 ○担い手育成支援
②漁業の振興	従来の漁業関係団体育成支援等の施策に加え、漁業者とともに、安定的な漁業経営や、所得の向上を目指した計画の策定に向けた取り組みを実施します。	○漁業振興施策の検討 ○水産物ブランド化の推進 ○水産業近代化奨励補助金、水産業構造改善事業補助金の活用促進 ○漁業協同組合への支援

目標指標

指 標	現状値 (H27)	目標値 (H31)
新規就農者延べ人数	2人	6人
学校教育における農作業（田いも）体験	実施	継続実施

関連する主な個別計画等

- ・宜野湾市産業振興計画（H26～30年度）
- ・宜野湾市大山田いも栽培地区振興基本計画（H21年度～）